

## 史跡飯盛城跡保存活用計画に関するパブリックコメント結果

- 実施期間 令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)
- 閲覧場所 市民情報コーナー(市役所本館1階)、生涯学習課(市民会館5階)、市ホームページ
- 実施結果 提出人数:3人 意見数:22件

No.	意見の概要	市の考え方	計画書の該当頁	対応
1	貴重な迫力のある石垣群を観光客の眼に付く様に観覧場所を整備する。	「第9章 史跡の整備」では急傾斜地等の地形的特性を踏まえ、見学可能とする遺構の条件を定めています。この条件に当てはまる石垣につきましても見学者の安全を確保した上で、案内板や解説板を立てるなどの整備を検討いたします。 見学可能な遺構の条件に当てはまらない石垣につきましては調査成果を活用したデジタルコンテンツ上での公開を継続的に行うよう検討いたします。	112頁 第9章2節2項1	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
2	各防御施設の説明板の設置。(説明板は統一)	説明板や誘導案内等サイン類の整備につきましては「第9章 史跡の整備」に見学可能とする遺構を主として、「主要遺構エリア」内に案内板・解説板を整備するとしています。具体的な設置場所や仕様については、保存活用計画認定後に作成予定の「整備基本計画」において定める予定です。	112頁 第9章2節2項3	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
3	長慶公の生誕や没年を記念して、連歌会や親子向けのワークショップ(例えば、三好だこの制作・紙の手提げ袋の制作)の恒常的な開催。	史跡の本質的価値や特性を活かしたイベント等の展開は重要と考えており、「第8章史跡の活用」の中でも観光部局やシティープロモーション部局と連携しシティープロモーションに資する情報発信や観光活用を進めるとしていることから、ご意見いただいた飯盛城跡や三好長慶をキーワードとしたイベントの開催等について検討してまいります。	109頁 第8章2節4項	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
4	ハイキングルートの整備及び安全対策の検討。	史跡の見学者の安全確保のため、危険箇所の把握やハイキング道の定期的な点検や危険木の処理等の維持管理について検討いたします。	113頁 第9章2節2項4	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
5	野外活動センターまで観光バスの乗り入れ。	令和3年度に大東市立野外活動センターの東側に史跡見学者用の駐車場を整備しており、マイクロバスの乗り入れが可能となっています。	112頁 第9章2節2項	修正なし 案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。

6	楠公寺迄のシャトルバスの運行(土曜、日曜、祭日等の休日から)。	遺構保護の観点から、楠公寺まで頻繁に車両を通行させることは困難と考えます。ただし、史跡までの交通の利便性を高める必要はあることから、公共交通機関を利用したアクセス方法について検討してまいります。	113頁 第9章2節2項	修正なし 案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
7	土曜・日曜の休日にはガイドの待機。(野活との連携により中・高・大学生を活用出来ないか)	休日のガイドの常駐につきましては、今後の見学者の観光ボランティアの利用状況を踏まえながら利用者のニーズに即した方法を検討いたします。	109頁 第8章2節4項	修正なし 案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
8	野崎のJA辺りに道の駅「観音様と飯盛城」を整備。(商店街との一体化)	「第8章 史跡の活用」では地域のまちづくり資源としての活用において飯盛城跡を我が町の文化財としての意識を高めるために商店街や市民活動において飯盛城跡に関する歴史ストーリー等の活用を促進するとしており、今後は史跡を活用した商店街や地域の活性化の方法を検討してまいります。	109頁 第8章2節4項	修正なし 案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
9	野崎観音付近から飯盛城までケーブルカーの整備。	史跡までの交通の利便性を高める必要はあることから、公共交通機関を利用したアクセス方法について検討してまいります。	113頁 第9章2節2項	修正なし 案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
10	SNSの発信を積極的に行う。(例えば:野崎宝塔神社は、野村證券創始者の強運を招いたと言われている。大々的に宝くじ等の好運御利益をPRし客の誘致。みくじ、お守りなどの工夫の価値あり佐賀県唐津市の高島宝当神社は宝くじの御利益で年間≒20万人以上の方が訪れている。また南條神社の鳥居の扁額のハートマークは、最も古い日本の伝統文様「猪の目」は災いを除き福を招く意が込められている。これらを若いカップル向けにみくじ、お守り等に工夫の価値あり。)	「第8章 史跡の活用」において飯盛城跡に関する情報を関係機関等と連携しながら多様な媒体を用いて積極的に発信することから、SNSにおける発信についても検討してまいります。	108頁 8章2節1項	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
11	大坂城の石垣の一部は、飯盛山から運ばれている。石のルーツを巡り、野崎まいりとセットで水都大阪の観光と連携する。	「第8章 史跡の活用」において周辺施設・文化財等とのネットワーク構築を検討し、周遊ルートを整備するとしており、「第10章 運営・体制の整備」では飯盛城や三好長慶の歴史ストーリーの観光活用を市の担当部局や民間団体など多様な多様な主体・連携によって実施し、三好長慶関係の市町村との連携によって広域的展開を図るとしています。いただいたご意見を参考に関連する自治体等と連携を検討いたします。	108頁 8章2節2項	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。

12	<p>周辺の観光資源(意見№11)との合わせ技により大きな効果を発揮。  ・堂山古墳群・大坂城の石切場・野崎観音・四條畷合戦跡地  ・3D活用の見直し。</p>	<p>「第8章 史跡の活用」において周辺施設・文化財等とのネットワーク構築を検討し、周遊ルートを整備することから、ご指摘の市内の文化財とのネットワーク構築や周遊ルートの整備等についても検討してまいります。</p>	<p>108頁 8章2節2項</p>	<p>修正なし  既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。</p>
13	<p>昨今の山ガール、城ガールブームにのり「だいたう山城ガールズ」を結成し、内外へのPR活動。</p>	<p>「第8章 史跡の活用」において、飯盛城跡や三好長慶を市内の魅力資源として捉えて、観光部局やシティプロモーション部局と連携してシティプロモーションに資する情報発信や観光活用を進めるとしていることから、飯盛城跡のPR活動につきましては、観光部局・シティプロモーション部局と連携して効果的な方法を検討いたします。</p>	<p>109頁 第8章2節4項</p>	<p>修正なし  既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。</p>
14	<p>飯盛城跡はJR学研都市線の電車内からも良く見える。四條畷駅から野崎駅にかけての下からの景観が大きな宣伝効果をもたらすので、尾根筋の曲輪が下から認識できる事も必要か考える。第13章の整備基本構想で記載のある景観保全のための伐採は頂上より下50～100Mくらいまでの思い切った伐採が必要と考える。</p>	<p>「13章 整備基本構想」では遺構保護等を目的とした樹木伐採を想定した記載となっています。ご指摘のとおり景観保全は重要と考えますが、遺構の損壊と土砂崩れを防ぐためには適切な樹木管理が必要となります。そのため、樹木伐採につきましては、現地の遺構や地質の状態を踏まえた適切な伐採の実施を検討してまいります。</p>	<p>120頁 第13章</p>	<p>修正なし  案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。</p>
15	<p>将来、イベント等で曲輪に幟旗など立てれば大きな宣伝効果を持つと思うので、他県のお城跡に見られるような「飯盛城跡」の巨大看板の設置なども必要かと思う。</p>	<p>「第8章 史跡の活用」において、飯盛城跡や三好長慶を市内の魅力資源として捉えて、観光部局やシティプロモーション部局と連携してシティプロモーションに資する情報発信や観光活用を進めるとしていることから、飯盛城跡のPR活動につきましては、観光部局・シティプロモーション部局と連携して効果的な方法を検討いたします。  整備に関する具体的な内容につきましては保存活用計画認定後に作成予定の「整備基本計画」で検討してまいります。</p>	<p>109頁 第8章2節4項</p>	<p>修正なし  案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。</p>
16	<p>ハイキングコースの整備や遺跡の保護の為に曲輪や石垣の存在する部分は市が買い上げて整備するのが必要と考える。</p>	<p>令和5年度より史跡指定地内の筆界を確定するため、地籍調査を4か年(令和5年4月～令和9年3月)計画で実施しています。土地の公有化につきましては、必要な調査を進めながら検討していく予定です。</p>	<p>55頁 第3章6節1項</p>	<p>修正なし  既に計画に反映されている。</p>

17	<p>四條畷市側の尾根筋のハイキングコースの整備は長年行われず歩行しずらくなっていますので早急な整備が必要。</p> <p>また、旧道の山崩れで危険な堀切Aの下部は、堀切の北側に新道を開いて尾根すじの道と合流させれば安心かと思う。アプローチが整備されたら、展望台東側石垣群への見学道の整備は早急に行ってほしい。そして市内小・中学生の社会見学の間として地元の歴史を語れるように教育願いたい。</p>	<p>ご指摘のハイキング道については昭和8年に四條畷市により整備されたものと推察されます。この道については昭和47年の水害時に路肩崩れをおこし、現在まで通行禁止となっています。そのかわり、新たに四條畷神社の裏手より飯盛山の北尾根からVI郭(史蹟碑のある曲輪)へ至る道が四條畷市により昭和53年に整備され、現在はその道がハイキング道として機能しています。</p> <p>13章 整備基本構想において現在利用されているハイキング道を把握したうえで保存活用計画の認定後に作成予定の「整備基本計画」の中で管理するアクセス道を検討する予定です。</p> <p>遺構の公開につきましては「第9章 史跡の整備」で急傾斜地等の地形的特性を踏まえ、見学可能とする遺構の条件を定めています。この条件に当てはまる石垣につきましては見学者の安全を確保した上で、案内板や解説板を立てるなどの整備を検討いたします。</p> <p>見学可能な遺構の条件に当てはまらない石垣につきましては調査成果を活用したデジタルコンテンツ上での公開を継続的に行うよう検討いたします。</p>	120頁 第13章	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。
18	<p>外部への情報発信は継続的になされるものと期待しているがWEB カメラの設置を特に要望する。山頂からの景観をWEB 経由で遠隔操作して見学者が自由な方向にカメラを向けることで大阪平野はもちろん淡路島から京都比叡山まで見渡せるのが、飯盛山の一番のポイントである。設置場所はFMの送信塔としカメラは海上保安庁が全国の灯台につけているのを参考にしてほしい。</p>	<p>ご指摘いただいた山頂からの眺望は史跡を理解するために重要な要素であると考えています。現状では、樹木により一部眺望が阻害されている箇所がありますので、適切な樹木管理により眺望を確保することを初めに検討いたします。</p>	62頁 表20  120頁 第13章	<p>第4章 史跡飯盛城跡の本質的価値 2節構成要素の特定の表20のうち、「B 史跡の本質的価値に準ずる要素」に飯盛城跡からの眺望を追記</p> <p>13章 整備基本構想に眺望の確保を追記</p>
19	<p>飯盛城跡の見学には阪奈道路からのアプローチも重要と考える。大阪桐蔭の野球練習場までの舗装や野外活動センター横の駐車場設置などしていただいているが、さらなる動員の為にも大型バスが入れる道路整備と多くの自家用車の駐車に耐える広い駐車場が必要。場所を選べば、大阪平野の夜景が見られる観光スポットにできると考える。</p> <p>現在放送の「どうする家康」で関連各市での駐車困難が伝わってきているので、駐車場の整備は三好長慶が大河ドラマになる前に終了しておいてほしい。</p>	<p>史跡へのアプローチ向上のため、令和4年度に阪奈道路から飯盛城跡への入り口に飯盛城跡の誘導標識を設置いたしました。</p> <p>道路の拡幅や広い駐車場の整備につきましては今後の駐車場の利用状況の推移を見ながら利用者のニーズに即したあり方を検討いたします。</p>	112頁 第9章2節2項	修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。

20	<p>石垣が特徴的でアピールしているにも関わらず、雑草などがぼうぼうとしており、明瞭に石垣を見学ができない。また、展望台の周辺も雑草が茂っており足元が危ないので、素晴らしい河内、大阪湾の展望を安全、安心して見れる状態ではない。当時を彷彿させるようにこの雑草や展望をさえぎる木々の整備と、継続して行う仕組みを作って欲しい。</p>	<p>「第9章 史跡の整備」では見学環境の整備として見学可能とする遺構については安全を確保したうえで、案内板・解説板を整備する他、見学するうえで阻害となっている樹木の伐採等も検討するとしています。具体的な伐採箇所や方法などについては保存活用計画認定後に作成予定の整備基本計画において検討する予定です。</p> <p>体制の整備については「10章 運営・体制の整備」において草刈りや日常などの維持管理については市民活動団体等の協力を得るとしており、関係団体等と連携できる体制の検討を行います。</p>	<p>112頁 第9章2節2項</p> <p>114頁 第10章2節1項</p>	<p>修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。</p>
21	<p>虎口や千畳敷などに設置のQRコードをスマホにかざすと当時の様子が映ることをPRされている。この取り組みはすぐに取り組めている内容で素晴らしいと感じているが、スマホの電波状況が悪く、思うように使えない。実際、山頂付近でアプリを使用した際には電波が思うように届かず本当にがっかりした。</p> <p>これではもう一度登ろうとも、知人に紹介しようとも思わないと思う。どの携帯キャリアでも通信できるように業者と交渉し、バーチャル再現を実現できるようにして欲しい。</p>	<p>「第9章 史跡の整備」では史跡の価値をより理解してもらうために調査成果を活用したデジタルコンテンツ上での遺構の公開を継続的に行うとしています。今後はご指摘を踏まえて現地で当時の様子をAR・VRで体験できるよう、電波状況の改善やアプリの利便性の向上を進めまいります。</p>	<p>112頁 第9章2節2項</p>	<p>13章 整備基本構想に電波状況の改善を記載</p>
22	<p>山頂に飯盛城として象徴的なものが最低一つは必要であるため、簡単な構造でも長野県千曲市の荒砥城のように当時を再現したような物を山頂に作るべきだと思う。荒砥城は大河の撮影にも使われており、飯盛城でも当時を再現したようなものが一つ、二つでもあると全然違うと思うし、撮影の誘致にも使え、人も呼びやすいと考える。</p>	<p>飯盛城跡では発掘調査の結果、残念ながら建物の規模・構造が明確な遺構は確認されませんでした。遺構保護の観点からも建物を現地に復元することは困難であると考えています。</p> <p>ただし、観光部局で専門家の監修を受けた3DCGを作成しており、デジタルコンテンツ上での推定復元を行っています。今後は「第8章 史跡の活用」にありますように観光部局・シティプロモーション部局と連携し、史跡の情報発信や観光活用にデジタルコンテンツ等を活用する方法を検討してまいります。</p>	<p>108～109頁 第8章第2節</p>	<p>修正なし 既に計画に反映されており、案については今後具体化する中で内容を検討するものであることから、計画内容自体は修正しないものとします。</p>